

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第四部 労働組合と政治・社会運動

III 政党の動向

3 日本社会党

3 大会・中央委員会

(1) 中央委員会

第六四中央委

八五年九月二日、第六四回中央委員会が党本部で開かれ、石橋委員長のあいさつと田辺書記長の「党務報告」のあと田辺書記長と森永企画調査局長が「新宣言案」を説明し、討論に入った。このなかでは、(1)防衛費対GNP比一%枠撤廃、靖国神社公式参拝、国家秘密法にたいする三位一体の院内外闘争、(2)国鉄・地方行革・教育臨調にたいする闘争、(3)予算要求・生活闘争を重点に、中曽根内閣を打倒する運動に全力をあげることが意思統一された。あわせて、一〇万の党員を目標に最高の党勢のもとで結党四〇周年記念日を迎えることをめざして拡大運動を進めるとともに、解散・総選挙や八六年の参院選に備えた選挙闘争態勢を確立することを確認した。また、一二月に予定されている第五〇回大会での採択に向け、「新宣言」中執原案と「中期社会経済政策(重点課題)」政策審議会第一次草案を、それぞれ下部討議に付すことを承認した。

中央委員会で初めにあいさつにたった石橋委員長は、「中曽根内閣打倒」の姿勢を明確に打ち出し、一%枠問題では、「ひとまず先送りされたとはいえ中曽根首相が一%枠突破の野望を捨てたとは思えない」として、今後「一%突破の予算案が提出されたときには、いかなる手段を講じてでも、必ず国民に信を問うよう迫って闘う」と強調した。また、党勢力の拡大や「新宣言」の採択などを訴え、第五〇回大会までの三ヵ月を「ニュー社会党づくりの第二段階に入れるか、またもや振り出しにもどるかの分かれ道」として、重大な決意をもって臨むことを明らかにした。

「新宣言」中執原案をめぐる、賛否両論がたたかわされた討論(討論の要旨は『社会新報』八五年九月一七日付参照)の後、千葉・福岡・熊本など七県、八人の委員から「新宣言」については綱領として位置づけることはせず、「当面する重要課題の指針となる行動綱領的な『政治宣言(仮)』として次期大会に提出すべき」との決議案が提出されたが、「中央委での(新宣言)の性格変更は権限を超える」との答弁をうけて取り下げられ、中執原案を下部討議に付すことが満場一致で承認された。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

